

会議録様式

審議会名	令和7年度第3回杉戸町立図書館協議会
開催日時	令和8年3月19日(木) 13時30分～14時30分
開催場所	杉戸町生涯学習センター 集会室1、2
会議の議題	第2次杉戸町立図書館サービス計画の更新について
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開 (傍聴者数4名)
	(非公開の場合理由)
出席委員氏名 (敬称略)	正司 顯好、千葉 耕平、中名林 直希、塩川 敬子、寺崎 恵子、古我 貞夫、平井 明子
審議の概要	審議の概要
	<p>第2次杉戸町立図書館サービス計画の更新について</p> <p>事務局) 令和9年度から運用する第2次図書館サービス計画を令和8年度に策定準備をする予定であるが、令和7年度第2回図書館協議会にて委員より、指定管理契約期間と図書館サービス計画期間の始期と終期を合わせてはどうかとの意見があった。その意見を受け、図書館サービス計画更新スケジュール案を提案する。担当の意見は、現在の第1次図書館サービス計画を延伸したい。策定には多大な時間と労力が投じられること、文科省が示す「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が今後改定されることが主な理由である。提示する【案1】が令和11年が始期の2年延伸、また【案2】が令和12年が始期の3年延伸である。なお、近隣市町の図書館サービス計画を確認したところ、指定管理契約期間に合わせたものではなかった。</p> <p>図書館サービス計画を延伸するとなれば、延伸した部分の目標数値等について、来年度以降の図書館協議会にて事務局案を提示し委員の御意見を伺いたい。</p> <p>委員) 本来、図書館サービス計画の更新作業はどのくらいの期間をかけて行うのか。</p> <p>事務局) 約1～2年くらいかけて行う。</p> <p>委員1) 現行の図書館サービス計画について、現状にあっていないのではないか等の意見が当協議会でもあった。より良い図書館サービス計画策定のために、アンケート調査の内容についても考えていかなければならないと思う。さらには、アンケート調査を用いることが本当にいいのかということろまで話し合っていかなければならない。</p>

委員 2) 現行の図書館サービス計画において、蔵書に対する評価が適切でないと思われる。蔵書内容にも踏み込んだ指標を設定したほうがよいと思う。

事務局) 現行の図書館サービス計画の部分的な改定について、令和 8 年度中に協議は必要であると考えている。また、図書館運営が 4 月より指定管理者へ変更となる。指定管理者の意見も十分に反映していきたい。

会 長) 事務局は、第 2 次杉戸町立図書館サービス計画更新について【案 1】と【案 2】のどちらを提案したいか。

事務局) 【案 2】の令和 1 2 年が始期の 3 年延伸を提案したい。

委員 1) 現行の図書館サービス計画を 3 年間も延伸してよいのか。利用者を考えると、新たな図書館サービス計画に基づいた運用をした方がよいのではないか。

委員 2) 第 2 次図書館サービス計画を開始する前の 3 年間で、1.5 次の計画が必要なのではないか。全面改定はできなくても、部分的な改定を行うべきではないか。

委員 3) 延伸する 3 年間は、「目標が変われば評価の仕方も変える必要があり、評価の仕方を変えるなら目標設定も見直さなければならない」という相互の調整が発生する。これをあえて「移行期間」として設けているということを再認識する必要がある。3 年の延伸期間で目標設定を明らかにし、新しい図書館サービス計画を指定管理者と一緒に作り上げていきたい。

会 長) 【案 2】の令和 1 2 年が始期の 3 年延伸でよいか。

全委員) 異議なし。